

# 暮らしを支える 正しい計量

正確な計量は、  
私たちの生活の基本です

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用量、商店で販売している肉や魚の容量、タクシー料金やガソリン料金の計算など、さまざまな計量器が使われています。

私たちの暮らしが安全で、快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのため「計量法」は、適正な計量の基準を定めています。



はかり売りのお肉100gは  
お肉だけの重さなの??



トレーやラップなどの入れ物、わさび、たれなどの添え物は「風袋（ふうたい）」と言い、商品の重さには含まれません。表示量が100gと表記してある場合は、風袋を除いた内容量が100gです。

定期検査を受けていますか？

適正な計量のためには、正確な計量器を使用しなければなりません。食料品店、宅配取扱店、薬局などにある、商取引や証明に使用するばかり（特定計量器）は、2年に1度、定期検査を受ける必要があります。市は、偶数年度に定期検査を行っており、今年度は平成23年2月～3月に実施します。対象となるはかりを持つている人は、定期検査を受けましょう。

定期検査の日程については、「広報ふじ」の平成23年元月号で紹介されます。

身近な特定計量器の有効期間を「確認ください」

特定計量器のうち、ガスメーター、水道メーター、自動車の給油メーターなどには、検定などの有効期間があります。有効期間が過ぎたものは使用することができません。

問い合わせ  
商業労政課

☎(55)2607 FAX(5)1997



11月12日(金)～25日(木)

「25日は、女性に対する暴力撤廃国際日」

## 女性に対する暴力をなくす運動

ドメスティック・バイオレンス、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その被害者の多くは女性です。男女が社会の対等なパートナーとして活躍する男女共同参画社会を実現する上で、女性に対する暴力は決して許されません。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

DVとは「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことを言い、殴る・けるといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的強要といった行為も含まれます。

また、昨今では、中高生、大学生など若年層のカップル間で起こる「デートDV」の問題が注目されており、DVは大人の男女間に限った問題ではありません。

DVの起こる背景には、夫が妻に暴力を振るうのはある程度仕方ないという社会通念や男性優位の意識、男女の経済格差など、個人の問題としては片づけられない、社会構造的な問題が大きく関係していると言われています。

市では、DV相談の件数は年々増加傾向にあり、市民意識調査（平成21年実施）では、女性の13・1%が

身体的暴力を受けた経験があると答じているなど、DVは決して特殊なことではなく、身近で深刻な問題となっております。

一人で悩まないで、相談を！

女性相談員があなたの話を聞き、問題解決に向けて支援します（相談は無料。秘密は厳守します）。相談日／月～金曜日

（祝休日、年末年始を除く）相談方法／電話・面接（要予約）

※緊急の場合は、随時受け付けています。

■DV相談

☎(55)2758

時間／9時～17時

場所／福祉総務課（市役所4階）

■女性のための相談室

☎(64)8997

時間／9時～12時、13時～16時

場所／男女共同参画センター内

（フイランセ西館3階）

STOP THE 暴力